伊丹市マスコット たみまる

2025（令和７）年２月１日 ＝第1535号＝
毎月１・15日発行

広報 itami 伊丹

この号の主な内容

２面　ここいろ　ミモザの日
３面　非課税世帯臨時特別給付金
４面　口腔環境と健康
５面　健康　　６・７面　みんなの窓

人口●194,782（－1,099）　世帯数●84,480（＋491）
2025年１月１日推計　（　）は前年１月１日比
発行：伊丹市広報・シティプロモーション課
市ホームページへ

〒664-8503兵庫県伊丹市千僧1-1　TEL072-783-1234（代表）　ファクス072-784-8107（広報・シティプロモーション課）　ホームページ https://www.city.itami.lg.jp

知ってましたか？
自転車の交通ルール

昨年11月１日に改正道路交通法が施行され、自転車運転者に対して、「ながらスマホ」と「飲酒運転」の罰則が強化されました。自転車は簡単に利用できる便利な乗り物ですが、利用方法を誤ると危険な乗り物になります。改めて交通ルールを確認し、安全に利用してください。問い合わせは、市都市安全企画課TEL784−8055へ。

交通ルール確認を

「交通ルールを守る」という、一人ひとりの意識と行動がまちの安全・安心につながります。「自分は運転に自信があるから大丈夫」といった軽い気持ちが重大な事故につながるかもしれません。自転車も車の仲間であることを忘れずに責任のある行動を心掛けてください。

「ながらスマホ」は交通違反

自転車を運転中にスマートフォン（携帯電話）を使用する「ながらスマホ」の罰則が強化されました。スマートフォンを手で持ちながらの通話や検索などの操作をすること、また、自転車に取り付けたスマートフォンの画面を注視することも禁止されています。

自転車の飲酒運転禁止

「飲酒運転」については、これまで酒に酔って正常な運転ができない恐れがある状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰の対象でした。

罰則強化後は、体にアルコールを保有している状態で運転する「酒気帯び運転」についても処罰の対象となったほか、自動車と同様に自転車を運転する人に酒類を提供することや、飲酒をした人に自転車を提供することも禁止され、処罰の対象になります。

詳しくは、政府広報オンライン（下二次元コードから読み取り可）や市ホームページなどで確認を。

★自転車の通行ルール

自転車は車道の左端を通行しましょう。なお、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるよう、自転車専用通行帯（自転車レーン）が設置されている道路では自転車レーンを走行しましょう（図①）。

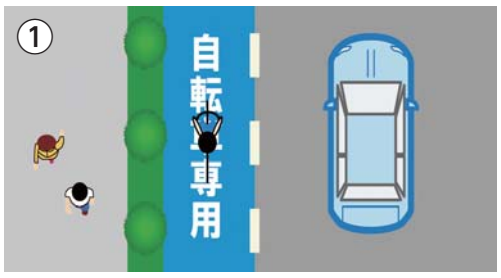

原則、自転車は歩道通行できません

また、道路交通法により、自転車は歩道を通行できませんが▽「自転車歩道通行可」標識（図②）がある▽13歳未満、70歳以上、身体に障がいがある▽車道や交通の状況からやむを得ない――場合は、自転車でも歩道の通行が可能です。ただし、歩道は歩行者優先です。

②

★自転車盗難防止対策を

市内で自転車盗難が多く発生しており、年間盗難被害件数のうち、一戸建てやマンションの駐輪場を含む住宅付近での盗難被害が約半数を占めています。

盗難被害の防ぎ方は▽必ず鍵を掛ける＝短時間の買い物や自宅の駐輪場でも必ず鍵を掛ける▽施錠を二重に（図③）＝備え付けの鍵の他に、ワイヤー錠やU字ロックなどの補助錠を使用▽防犯登録をする＝法律で義務化されており、有効期間は10年（令和元年９月30日までの登録は７年）です。購入した際や譲り受けた際、住所変更時も登録を。

③

備え付けの鍵とワイヤー錠を掛けた自転車

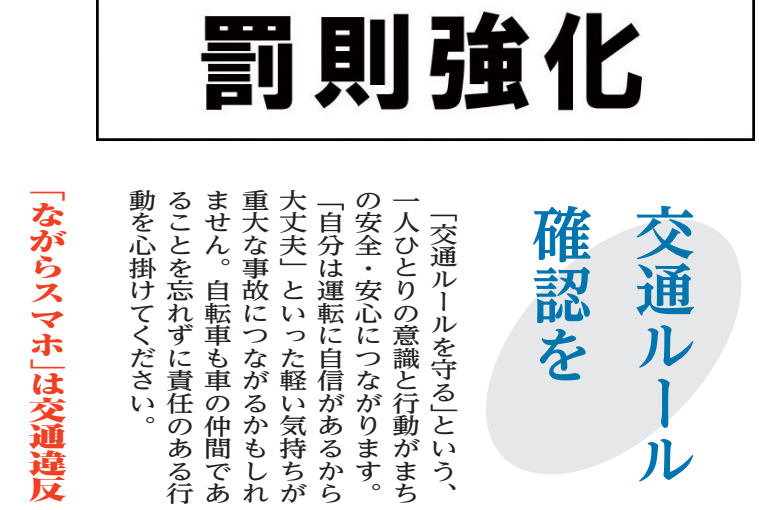

市は、自転車盗難対策を紹介したショート動画「NO MORE 自転車泥棒」を制作しました。二次元コードから視聴可能。
市都市安全企画課TEL784−8055

第２回 近畿中央病院の跡地活用に関する住民説明会

住民説明会を次の通り開催します。
【日時】２月24日㈷午後１時半
【会場】ラスタホール２階の多目的ホール・多目的室２
【内容】回復期病院誘致に係る医療機関への「アンケート調査」の結果（概要）報告などについて。質疑応答あり
【定員】200人。参加希望者は当日午後１時から直接、会場へ。先着順
近畿中央病院事務部総務課TEL781−3712

２月12日㈬午前11時ごろ Ｊアラート訓練放送

２月12日㈬午前11時ごろ「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」を通じて、市内28カ所にある屋外拡声器や緊急告知ＦＭラジオなどで国民保護に関する訓練放送を行います。

また、同日午前10時45分ごろ、屋外拡声器で訓練放送の周知を行います。気象状況などによっては、訓練放送を中止する場合があります。
市危機管理室TEL784−8166